

令和7年度保育所入所申込みについて

受付期間

令和6年10月23日（水）～令和6年11月6日（水）※締切厳守
（土・日・祝を除く）午前8時30分～午後5時15分

※町外の保育所に入所を希望する場合は、入所希望先の市町村に確認し、
各市町村の申し込み期限の7日前までに子育て支援課へ提出してください。

提出先

子育て支援課窓口（2階10番）※郵送申請不可

提出書類

①教育・保育給付認定（現況届）申請書兼施設利用申込書

②保育児童台帳

③家庭状況届（兼調査票）

④保育を必要とすることを証明するための書類

・就労証明書 **※裏面注意事項を参照**

（自営業等の場合は、裏面の就労状況申告書も記入のうえ、必要書類を添付ください）

・求職中の場合は、「保育所等利用に関する誓約書」

・介護や疾病等の場合は、それらを証明する書類

・その他の理由を証明する書類（子育て支援課へお問い合わせください）

※提出書類が不備の場合は、申請を受けつけることができません。

※現在、育児休業中の方は、申込前にご相談ください。

⑤施設利用に関する確認票

選考結果

令和7年2月中旬に通知予定

事前相談および保育所見学会

よしみけやき保育所に入所申込みをされた方を対象に、保育士がお子さんの様子等をお聞きます。
親子でいずれかの日程でご参加ください。時間は入所申請書類提出時に予約してください。

◆日時／令和6年11月12日（火）～14日（木）

保育料

「吉見町教育・保育施設利用者負担金（保育料）徴収基準表」により、お子さんの年齢、家庭の所得状況に応じて決定します。入所決定後に算定、通知します。

◆無償となる児童（年齢基準日：令和7年4月1日）

○3歳児クラスから5歳児クラスまでの全ての児童（給食費の負担あり）

○0歳児クラスから2歳児クラスの住民税非課税世帯の児童

給食費

3歳以上児クラスは、給食費（お米、おかず、おやつ代）として毎月4,600円

※年収約360万未満相当世帯の子どもと、小学校就学前の子どもから数えて

第3子以降の子どもは、おかずやおやつ代を合わせた4,000円は免除されます。

<問い合わせ先> 吉見町子育て支援課児童支援係

電話 63-5014（直通）

●就労証明書等についての注意

(令和7年度入所分より、就労証明書の書式が変更になっています。従前の書式で作成されないようご注意ください。)

- ・令和7年4月1日現在、同住所地に在住予定の65歳未満の親族全員分を提出してください。
※世帯や建物が別でも、同住所地の場合は提出が必要です。
- ・採用予定の場合は、採用決定後に再提出が必要です。
- ・土曜保育を希望の場合、土曜の就労状況が分かるように記載してください。
- ・勤務形態等に変更が生じた場合は、その都度就労証明書を提出していただきます。

【記入上の注意】

- ・雇用主の方に証明してもらうものです。自営業者等のご自身で作成してください。
- ・3欄 ☒無期の場合でも、雇用開始日の記載が必要です。確認してください。
- ・6欄上段、就労時間（固定就労の場合）の合計時間は「月間」の時間です。
※「週間」の時間になっている誤りが多いので、確認してください。
- ・その他、記載漏れがないか確認してください。

※入所申込書類一式は吉見町公式ホームページで、ダウンロードできます。

町ホームページ「子育て・教育」→「保育園関係施設」→「保育所」

「令和7年度保育所入所申込みのご案内」

印刷の際は、A4サイズの白色用紙でお願いいたします。

就労証明書の記載要領も掲載していますので、ご確認ください。



令和7年度年齢早見表

※（ ）はよしみけやき保育所のクラス

クラス	生 年 月 日	令和7年4月1日 時点の年齢
5歳児（きりん）	平成31年4月2日 ～ 令和2年4月1日	5歳
4歳児（ぱんだ）	令和2年4月2日 ～ 令和3年4月1日	4歳
3歳児（うさぎ）	令和3年4月2日 ～ 令和4年4月1日	3歳
2歳児（りす）	令和4年4月2日 ～ 令和5年4月1日	2歳
1歳児（ひよこ）	令和5年4月2日 ～ 令和6年4月2日	1歳
0歳児（いちご）	令和6年4月2日 ～	0歳